

## 平成 30 年度 横須賀高等学校（定時制）不祥事ゼロプログラム

神奈川県立横須賀高等学校（定時制）では、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として以下のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

横須賀高等学校（定時制）不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また総括教諭は校長、副校長、教頭を補佐し事務長を補助する。

### 2 課題、取組、目標及び行動計画

次の課題（１）～（８）について担当セクションを決め、「職員啓発資料」や独自作成資料を活用し、職員会議における事故・不祥事防止研修及び校内研修を実施して職員の事故防止意識高揚に努める。また、管理職は、打ち合わせや職員会議等において、随時報道資料等も活用して継続的な啓発活動を展開すると同時に、個別面談等による聞き取りや職員への定期的な声かけにより、所属内の状況の把握に努め、事故・不祥事防止を図る。

#### （１）法令順守意識の向上（副校長・教頭）＜４・５月＞

- ア 取組：服務規律を再徹底し、公務外非行を防止する。
- イ 目標：職員行動指針・懲戒処分の指針を再確認し、公務外非行をゼロにする。
- ウ 行動：「神奈川県職員行動指針」及び「懲戒処分の指針」をもとに、県の職員として求められる行動の再確認をする。打ち合わせや職員会議等で不祥事に関する事例や新聞記事を紹介するなど、日々注意喚起するとともに、重点的・喫緊の課題については、事故防止会議を実施して徹底する。

#### （２）わいせつ・セクハラ行為の防止（生徒支援Ｓ）＜１１月＞

- ア 取組：生徒に対し人権を意識した適切な接し方を徹底する。
- イ 目標：生徒との接し方に注意し、セクハラ・わいせつ行為と受け取られないようにする。
- ウ 行動：１１月に職場研修を実施するとともに、生徒や保護者がわいせつ・セクハラ等の行為について、すぐに相談できる体制を整備し組織的な対応をとる。

#### （３）体罰・不適切な指導の防止（生活ガイダンスＳ）＜８月＞

- ア 取組：体罰・不適切な指導をおこさない職員組織を作る。
- イ 目標：生徒の人権を尊重し、身体的なものだけでなく言葉による暴力を含めた体罰、不適切指導を根絶する。
- ウ 行動：体罰や不適切な指導を根絶するために職員の意識統一を図り、気づいたことを指摘しあう職場環境をつくる。８月に職員を対象にした職場研修を実施する。

#### （４）入試選抜、成績処理、各種証明書等の作成・発行に係る事故防止 ＜７・９・１月＞

（調査研究Ｓ・キャリアガイダンスＳ・管理職）

- ア 取組：適切な業務マニュアルを作成し、確実な点検体制を徹底する。
- イ 目標：入試選抜、成績処理、証明書等作成に係る事故防止をゼロにする。
- ウ 行動：前年度の業務及び日常の業務を再点検して課題を把握し改善を図る。また、全職員でマニュアルや手順等の共有と着実な実施を行う。

**(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（学務S）＜10月＞**

ア 取組：個人情報の定義について再認識し、事故を未然防止する。

イ 目標：全職員が個人情報の適切な取り扱いをする。

ウ 行動：個人情報の持ち出しに関する手続き等についての再確認し、個人情報の漏出、紛失、誤廃棄、誤配付、誤送信を未然防止する。また、文書類も含めて管理されている情報の点検を実施し、保存期限の過ぎた文書・情報について起案、複数での確認の上、確実に廃棄を行う。

**(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守（生徒支援S）＜12月＞**

ア 取組：交通法規の遵守を徹底する。

イ 目標：交通事故の発生を未然に防止するとともに酒気帯び運転や飲酒運転を根絶する。

ウ 行動：12月に職員全員を対象にした交通法規、処分事例などに関する資料を配付し交通事故防止意識を高めるとともに、事故発生時の対応等についても周知する。

**(7) 会計事務等の適正執行（副校長・総務管理）＜7月＞**

ア 取組：私費会計の適正な執行と計画的な予算執行

イ 目標：会計事務を適切に行い、不適正な執行をゼロにする。

ウ 行動：7月に私費会計基準に沿った私費の適切な運営について会計担当者に周知し、適正な会計手続きを励行する。また、全職員を対象にした説明会を実施し会計処理手続の再確認を行う。

**(8) 教職員の勤務（教頭）＜6月＞**

ア 取組：職務専念義務免除や兼業・兼職等の規定を再確認する。

イ 目標：県職員としての不適切な職務違反をゼロにする。

ウ 行動：6月に県職員の職務の基本を再確認するため、「神奈川県職員行動指針」の抜粋を職員に配付し、教職員の勤務の規定違反がないよう徹底する。

**3 検証**

**(1) 中間検証**

2に規定する行動計画について、平成30年10月までに実施状況を確認し、未実施がある場合には、平成31年1月までに補完措置を行う。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する場合には、必要な修正を行う

**(2) 最終検証**

2に規定する行動計画について、平成31年3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定が必要な場合は、それを行った上で、平成31年度県立横須賀高等学校(定時制)不祥事ゼロプログラムを策定する。

**4 実施結果の公表**

検証結果については、学校ホームページ上で公開する。